

令和6年 第3回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和6年2月13日（火）午後1時30分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	大 關 一 彦
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	八 木 邦 夫
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	千 葉 一 知

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	志 村 一 彦

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後1時30分</p> <p>ただいまから、令和6年第3回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日、井戸委員より所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>本日は5名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第1、署名委員を決定します。天野委員と森本委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>はじめに、継続となっております陳情第1号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和6年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。</p> <p>質問、意見等ありましたらお願いいたします。</p>
平井委員	<p>都立高校の入試ですけれども、出願提出期限の2月6日を終わまして、2月21日水曜日の学力検査を待つ段階かと思われれます。学校、保護者からそのあたりのお話しがありましたら、お聞かせ願います。</p>
佐藤教育指導課長	<p>区教育委員会には特段苦情を含めた問合せ等はありません。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p>
天野委員	<p>前にもご質問をさせていただいたかと思うのですが、陳情ではなく、逆にこれがあつたことによって、勉強のほうが進んだとか、こういった勉強のやり方もあるよねというような、そういったお話ということは耳にしていますでしょうか。</p>

教育指導課長	<p>このスピーキングテストのために勉強をしているわけではなく、これまでもお答えしているとおりでございまして、日常の中、通常の授業の中の4技能の中で話す能力をはかるテストですので、このテストのために何か変わったことをするというのは、このスピーキングテストの趣旨ではないです。</p> <p>しかしながら、江戸川区の課題としましては、スピーキングに関する力不足というものは我々も認識しているところですので、4技能全体ですけれども、スピーキング強化という意識はございます。</p> <p>以上でございます。</p>
天 野 委 員	<p>やはり江戸川区は海外の方も多くお住まいでいらっしゃる都市でもありますので、個人的には、やはりいろいろな面で交流を深めるためにも、よりスピーキングのほうに力を注いでいただけたらいいなど。この試験とかに関わらず、そういった方向では考えています。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ほかいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、本日もまた参考資料等頂いておりますので、しっかり読み込んで、また次回、議論等をして。できれば、本事案につきましては、次回委員会で結論を出すということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、そのようにいたします。</p> <p>本日の陳情第1号の審議は継続といたします。</p> <p>次に、第5号議案、「江戸川区文化財の登録・指定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進 課 長	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>資料が2枚ございまして、一つ目が告示（案）でありまして、もう一つが少し細かく記載されている大判の資料になります。</p> <p>大きな資料のほうでご説明させていただきたいと思いますので、ご覧ください。</p>

こちらにつきましては、昨年、令和5年7月25日の第14回教育委員会定例会におきまして、文化財保護審議会への諮問について議決をいただいた案件でございます。その後、審議会の中で調査、また検討されて、決定が下りましたので、今回、答申ということで返ってまいりました。

資料の1番にございますように、有形文化財考古資料ということで、名称は上小岩遺跡出土遺物ということでございます。

中ほどの内容のところに記載がございますように、諮問対象の資料は昭和50年代から平成元年にかけて実施された下水道整備に伴う発掘調査の報告書である「上小岩遺跡1」に掲載された考古遺物で、弥生時代後期から近世までの出土遺物317点であります。

出土遺物は後代の土地利用等により破壊され、細片が大半を占めますが、遺構内から出土した資料等比較的原型に近いものも出土したというところがございます。

また、こちらにございますように、S字状口縁台付甕や板碑等についても記載がございますが、評価につきましては、資料右側の評価というところで指定とございます。指定ないし登録のうち、指定という決定がございまして、その理由といたしましては、その右側にございます評価理由を御覧ください。

諮問対象の資料は、弥生時代後期から近世にかけての長期間にわたる地域の営みや、地方とのつながりを示し、重層的な歴史理解の手がかりとなるものである。名称は「上小岩遺跡出土遺物」とし、出土遺物一式を指定文化財として周知し、将来の郷土史研究の貴重な資料として保存するということが望ましいという御意見をいただいております。

こういったことを踏まえまして、資料の1枚目にございますように、告示案をご確認いただきましたら、告示を行いたいと考えてございます。

説明は以上です。

教 育 長

ただいまの件について、質問、意見があればお願いいたします。

平 井 委 員

すみません、確認させていただきたいと思います。

こちらには、所在地、清新町2-1-2とございますけども、これは清新二中のというところでよろしいでしょうか。

教育推進課長

おっしゃるとおり、清新第二中学校の住所になりまして。清新第二中学校の別棟といいますか、そこを文化財の保管庫といいますか、資料室として利

	<p>用させていただいてございまして、現在、そちらで全て保管しているところ でございます。</p>
教 育 長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>なければ、第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて、第6号議案、「教育管理職の異動について」を審議いたします。</p> <p>この議案は、人事に関する案件であることから、江戸川区教育委員会会議 規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会議終了〕</p>
教 育 長	<p>続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお 願いします。</p>
教育推進課長	<p>それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧を御覧ください。</p> <p>今回、3件の後援名義の御報告をいたします。</p> <p>1件目でございますが、今回6回目の後援名義申請となります。</p> <p>行事名は、ピティナ・ピアノステップ船堀3月地区でございます。</p> <p>申請者は、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会ピティナ下町えどがわス テーション代表であります。</p> <p>事業目的は、江戸川区の子どもたちが、その個性及び環境に応じた学習方</p>

法により、ピアノ学習を生涯にわたり継続し、音楽を楽しみながら演奏技能を向上させていくというものでございます。

実施日時は、令和6年3月9日土曜日。会場は、東部フレンドホール。対象は、主に江戸川区の子どもたちであります。

経費の徴収といたしまして、演奏者が参加料として演奏時間に合わせて7,000円～2万500円の参加料が発生してございます。賞状、副賞等はございません。

2件目でございますが、46回目の後援名義申請となります。

行事名は、第46回わんぱく相撲江戸川区大会。

申請者は、プロジェクトわんぱく協議会会長でございます。

事業目的は、国技である相撲を通じて、心身の鍛錬と健康の増進を図ることを目的とする。マット土俵を6面用意し、学年ごとに男女別のトーナメントを行うというものであります。

実施日時は、令和6年5月12日日曜日。会場は、江戸川区スポーツセンター。対象は、区内在学の小学生であります。

経費の徴収や、賞状、副賞等はございません。

3件目は、15回目の後援名義申請となります。

行事名は、子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2024。

申請者は、一般社団法人子ども文化コミュニティえどがわ代表理事であります。

事業目的は、芸術鑑賞、芸術文化体験及び区の伝統文化とのふれあいを通じて、子どもたちの創造性、表現力、社会性を育むことを目的とするものであります。

実施日時は、令和6年7月7日日曜日。会場は、タワーホール船堀の大ホール・展示室等であります。対象は、子どもたち及び一般区民。

経費の徴収につきましては、プログラムごとに材料費を徴収しております。

続きまして、それぞれの事業につきまして、参考資料を付けさせていただきます。

1件目のピアノステップにつきましては、企画書、予算書がありますが、その後にありますチラシを御覧いただければと思います。

こちら、チラシの一番上のところに表題として、飛び出そう、ステージへ！ピティナ・ピアノステップとございますが、その下にございますように、誰でも参加できるアドバイス付きのステージというのがこの事業の内容です。

次のページに五つの特徴がございます。

一つは、あなたの演奏に、プロの音楽家・指導者が直筆のメッセージをアドバイスしてくださる。二つ目が、合格証書・参加証がもらえる。三つ目として、ピティナ・パスポートに自分の演奏記録が残る。四つ目が、演奏前に60文字で自己紹介ができる。そして、五つ目が、継続して参加すると、表彰が受けられるというような形で実施されるものでございます。

次のページからが、わんぱく相撲になりますけれども、1枚目の企画書を御覧いただきまして、事業の目的、意義等についてというところで、最初の6行程度はこちら記載のあるとおりでございますが、「また」で始まる所からあります。去年の大会では4年ぶりわんぱく相撲江戸川大会は行いまして、4年ぶりにも関わらず400名を超える力士が参加され、大変盛況のうちに終わりました。優勝メンバーは全国大会まで行き、惜しくも2回戦で敗退しましたが、成功体験と負けた悔しさを感じられた良い成長の機会になったということでございます。

事業の計画・内容にありますように、6面のマット土俵を用意し、各学年で男女別に予選を行い、決勝トーナメントを行うというものでございます。

下から8行目ぐらいになります。表彰は各学年の男子、女子の上位入賞者、また参加者全員に記念品を贈呈されます。4年、5年、6年の男子、女子の優勝者は都大会に出場し、先ほど申し上げましたように都大会を越えて全国大会まで行った方もいらっしゃるということでございます。

その他、開催趣意書、大会要綱等の記載がございますが、こちら御確認いただければと思います。

3点目の事業につきましては、第11回「子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル2024」企画内容を御覧ください。

こちらに記載がございますように、例えば舞台公演、【1】でございますが、今回は「ルドルフとイッパイアッテナ」についての舞台がございまして、こちらは大ホールで700名定員で実施されますが、こちらの項目については全席指定で2,500円、当日であれば3,000円の入場料を徴収してございます。その他、人形劇団による人形劇や、絵画の教室、俳優に挑戦してみようということで、専門学校の講師の方をお招きした講座。次のページには、「ルドルフとイッパイアッテナ」に関する関連した事業で、北小岩の文化を知ろうという展示がございまして。

ここでは、私ども教育推進課も文化財係も上小岩遺跡に関する展示ということで、協力をさせていただく予定です。その他、伝統芸能コーナー、福祉事業所の手作り作品コーナーやキーホルダーコーナーなど設置される予定というふうにお伺いしてございます。

	<p>予算書、また昨年のチラシを参考に付けさせていただきました。 説明は以上です。</p>
教 育 長	<p>この件に関しまして、質問、意見などございますか。</p>
天 野 委 員	<p>まず、わんぱく相撲は子どもたちが参加しやすい事業で、うちの道場の子 たちもよく参加しているんですけれども。ぜひ続けて、入りやすいというか、 この競技に参加しやすいという、相撲の特質だと思いますので。また、中学 校、どこかの中学校に行くと立派な、小岩のほうに立派な相撲のありました よね。</p>
教 育 長	<p>小岩小学校ですね。</p>
天 野 委 員	<p>そうですね。そういったところもぜひ紹介していただくような、広くい い施設があるんだよということも、そこで併せて紹介していただけたらうれ しいなと思っています。</p> <p>1 件目なんですけれども、ピアノ、東部フレンドホールの参加費が結構、 7, 0 0 0 円からというところにちょっと私引っかかって、これ間違いない ですかね。7, 0 0 0 円以上。</p>
教育推進課長	<p>はい。</p>
天 野 委 員	<p>音楽、ピアノというところの協会が、やはりいろいろ費用がかかるという ことはあるんでしょうけれども。やっぱり、逆に固定されてしまうというか、 参加者が固定されてしまうんじゃないかなと。そういったところの費用も兼 ねて、教育委員会が後援となってもいいのかなという。何かちょっと費用的 な面と、広くというよりも呼集された中で行われている事業にちょっと見え てしまうものですから。そういった面ではいかがかなと思っているところ です。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。</p>
教育推進課長	<p>参加費につきましては、確かに比較的高めの金額に設定はされているとこ ろでございますが、会場使用料のほか、ピアノでございますので調律に関す</p>

	<p>る金額だったりとか。何より専門家の方をお招きして、専門家によるアドバイスをいただくというところで、そういった方へのいわゆる謝礼金、こういったところでお金がかかっているというふうに把握してございます。</p> <p>こちらにつきましては、全国的な取組でございますので、それこそ日本全国で実施している事業の一環ということで、江戸川区だけではなくて様々な都道府県の教育委員会並びに自治体も後援しながら、実施している事業ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
天 野 委 員	<p>毎回ごめんなさいね。その線引きのところが、ちょっと見えない部分がありまして。本来であれば専門家が来るから、これだけするんだけれども、教育的な要素が多いからこのぐらいでというところの費用になっているのであれば理解できるんですけども、そのままやっているのだったら、この企業がそのまま教育委員会の後援もらわないでも十分やっていけるんじゃないかなと。私たちの教育の方向で、ちょっとその辺が見えづらい。</p> <p>多分、この主催者は思いが教育のほうに傾いていることは、多分、大きいんだと思うんですよ。ただ、私たち受け手からすると、これだけ講師に費用がかかって、それを謝礼出しちゃうとなると、いやいや、それは教育後援の話じゃないですよってというような、ちょっとそういった受け止め方にもなるかななんて思って。それが後援として出して本当にいいものなのだろうか、ほかの団体、ほかの都道府県ちょっと存じ上げませんけれども、江戸川区としてはいかがなものかなと、一回立ち止まって見るのも一つかなと思うところではあります。</p> <p>本来どれぐらい費用がかかるか、ちょっとこれが。</p> <p>調律とか、それはもう費用かかってもいいと思うんですけどね。</p>
教 育 長	<p>普通だと、ちょっとこれぐらいするのがね。今回、破格というかね、サービス精神も含めて子どもたちに広く普及させたいとかね、ピアノに触れてもらいたいということで、割安な値段でやるから、教育委員会もじゃあ、そういうことなら後援にこれ出しましょうというのが本来の姿かもしれないね。</p>
教育推進課長	<p>今の御意見につきましては、主催者側にお伝えさせていただきたいと思えます。この謝礼につきましては、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会で決めている単価というところで実施されているということで、私どものほうではお伺いしていまして、適正な金額ということで、これまで教育委員会の後</p>

援名義を実施させていただきましたが、様々な御意見があると思いますので、主催者側にはお伝えさせていただきたいと思います。

天 野 委 員 よろしくお願ひします。

平 井 委 員 今回のピティナ・ピアノステップというところ、これ、たしか前回2023年2月にタワーホールで行われた企画だと思います。直接、聞いてはいないのですが、ホームページを見る限り、やはり天野委員がおっしゃる、ちょっと技術的にレベルが高い子どもたち、生徒さんが対象なのかなというところを強く感じておりました。

通常、ピアノ教室でピアノの発表会があると、特別、審査をせずに、ただ発表の場というだけで終わるので。そういうことがタワーホール、東部フレンドホール等に多いと思いますが。

こちらのちょっと気になりまして、予算書のほうの中で、旅費交通費の中で18万7,000円とあります、この中でアドバイザーへの審査料、ここに入っていると。日当もここに入っていると。交通宿泊費は何とか分かるんですけど、これ日当の例えば何人でいくらというところまでは出ていないんですけども。これ多分、会議費の中にあるお弁当・飲み物、これが例えば一人3,000円かかるとして、4万6,000円と15人分ぐらい。となると、これ15人分ぐらいの日当が出るとなると、このいくらになるんだろうというようなところが、ちょっと。ほかの後援する事業は恐らく皆さんボランティアでやられていることが多いと思うので、これ日当というのがちょっと気になるのかなと。

そういう意味では天野委員おっしゃるように後援としては、そういう疑問がつくところでありまして。それと同じように22万9,000円の人件費やアドバイザーの審査料等、重なってくるのかなと、謝礼もありますしという意味では、ちょっとはてなマークというところは感じております。

また、区のほうの後援がないというのも何かちょっと引っかかるところかなという気がします。

ピティナ・ピアノステップのほうは、以上でございます。

三つ目の子どもたちのための芸術ふれあいフェスティバル、確かにそれぞれ催し物によって結構値段の参加費の差があるというところを感じまして。できれば、こういう事業をワンコイン以内で全てできないかなと常々思っているところではございますが。ここの予算表を見ますと、特段、というようなところがないような気がいたしますが。1番のイベント、大ホール公演の

<p>教 育 長</p>	<p>「ルドルフとイッパイアッテナ」5歳以上で2,500円。親子でいくと結構かかるなというのを確かに感じるころではございます。</p> <p>以上です。</p> <p>できればね、もう少しね、手頃な値段で、そういう機会を応援したいなと思いますけども。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>この芸術ふれあいフェスティバル、私、何か参加した記憶があるんですけど。そうでしたよね。割と区の方も一緒になって応援してくださっていて。割と子どもたちものびのびといろいろなコーナーに回ってということで、すごく家族で皆さん一緒に来るとい、逆に気安さがあったかなという感想を公演をした立場から思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかになれば、この件に関しては報告事項を了承したいと思います。</p> <p>続いて、いじめ電話相談（令和5年度1月分）について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>百々教育研究 所 長</p>	<p>1月のいじめ電話相談につきまして、御報告させていただきます。</p> <p>1月は、計3件ございました。男子児童、小4の男子児童のケースが1件、小6女子、中2女子のケースが1件ずつ、計3件でございます。</p> <p>相談の内訳としましては、暴力に関するものが1件、直接言葉に関するものが3件でございます。</p> <p>架電者につきましては、母親からが1件、父親からが2件となっておりますが、小4と中2の子なのですが、こちら同一家庭になりまして、同じ父親からの電話相談になっていきますので、実質的には計2件となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>この件に関しまして、質問等あればお願いいたします。</p>
<p>森 本 委 員</p>	<p>この小4と中学2年生というの、要するに兄弟でいじめられているということなのですか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>そうでございます。兄弟で、ちょっと言葉によることで、いじめられているという主訴でございました。</p>

	<p>教育長、すみません、訂正で。先ほど小4と言ったのですが、小6と中2でございます。</p>
教 育 長	<p>小6と中2。</p>
教育研究所長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和6年第3回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後2時13分</p>